

5. ジャーナル著作権譲渡同意書について

理事会では昨年度よりジャーナルの著作権譲渡同意書の和文版，英文版を作成してきましたが，1月に完成いたしました。従来は，著作権同意書をジャーナル論文の著者と結ぶということは行ってきませんでしたが，今後は一度ジャーナルに掲載したものをホームページに掲載するなどのことが必要になってくる一方，著作権の主張が強くなってくると思われます。このため諸外国でも著作権の2次利用の権利譲渡の同意書を取るという動きが強まっております。しかし，著作権の法律は各国でかなり異なるため，外国の同意書を参考にすることは危険です。このため，理事会では和文の著作権譲渡の原案を作り，顧問弁護士須藤先生，赤川先生にかなり手を入れていただきました。さらにこれをジョーンズ・ティ・尚和法律事務所に依頼して英文に訳していただきました。この和文・英文の同意書をp.123 - p.126に掲載いたします。この文案をそのまま使うかどうかはジャーナル編集委員会で決めて頂く予定です。

各大学のジャーナルにおいても，同様の課題を抱えていると思います。この文案を参考としてご利用いただければ幸いです。

(理事長記)